

(株)大協組

代表取締役
小山 典久 様

鳥取県知事 平井 伸治



一般 建設業の許可について（通知）

令和5年2月10日付けで申請のあった一般建設業については、

建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

（担当：県土整備部県土総務課建設業担当 電話0857-26-7347・7454）

記

許可番号	鳥取県知事 許可（般一4）第 6588号
許可の有効期間	令和5年3月21日から令和10年3月20日まで
建設業の種類	電気工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和10年2月19日
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）